

# 南砺市商工課の助成支援制度について

平成 29 年 4 月 3 日

助成金名	概要	助成内容
① 中小企業融資制度	必要な事業資金を指定金融機関と協調融資を行うとともに、保証料の助成を行います。	別紙「南砺市中小企業融資制度一覧」のとおりに
② 中小企業退職金共済制度加入促進補助金	退職金共済制度に新規加入した事業主に対し、納付した掛金の一部を補助します。	【補助限度額】 新規加入契約月から12カ月分 【補助金額】 被共済者1人当たりの納付月数×1,000円/月
③ 中小企業専門家派遣支援事業補助金	経営指導や助言のための専門家派遣事業の利用に係る経費の一部を補助します。	【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】 ・1回当たり1万円 ・年度内派遣回数5回
④ 商店街活性化支援事業補助金	商店街の組合等が行う特色あるまちづくりを推進し、中小小売商業の活性化を図る事業を支援します。	【補助率】1/2以内 【補助限度額】50万円
⑤ 商店街整備奨励事業補助金	商店街の共同施設及び環境を整備し、商店街の振興を図る事業を支援します。	【補助率】1/3以内 【補助限度額】3,000万円
⑥ 商店街空き店舗対策支援事業補助金 【H29 拡充】	中心商店街の空き店舗等を利用して開業する場合、設備設置費や賃借料、原材料購入費、人件費、広告宣伝費、融資額の支払い利息等の一部を補助します。 <u>※市内業者に発注するものに限る。</u>	【改装事業】設備設置費の1/2、上限300万円 <u>※転入者の場合は、補助率を1/2から6/10に、上限額が360万円に！</u> 【経営補助事業】賃借料の1/2、上限25千円、原材料購入費の1/2、上限10千円、最長3年まで 【雇用促進事業】人件費の1/2、上限25千円、最長1年まで 【販売促進事業】広告宣伝費の1/2、上限80万円、3年間の累計 【利子補給事業】開業に係る融資額の支払い利息の2/3、上限30万円、3年間の累計 ※事業開始後3年間定期報告書を提出
⑦ 起業家育成支援事業補助金 【H29 拡充】	新規に事業を起こそうとする起業家に対し、設備設置費や賃借料、原材料購入費、人件費、広告宣伝費、融資額の支払い利息等の一部を補助します。 <u>※市内業者に発注するものに限る。</u>	【開設事業】設備設置費の1/2、上限300万円 <u>※転入者の場合は、補助率を1/2から6/10に、上限額が360万円に！</u> 【経営補助事業】賃借料の1/2、上限25千円、原材料購入費の1/2、上限10千円、最長3年まで 【雇用促進事業】人件費の1/2、上限25千円、最長1年まで 【販売促進事業】広告宣伝費の1/2、上限80万円、3年間の累計 【利子補給事業】起業に係る融資額の支払い利息の2/3、上限30万円、3年間の累計 ※事業開始後3年間定期報告書を提出

助成金名	概要	助成内容
⑧ 国際標準化機構規格 (ISO) 認証取得支援事業補助金	中小企業者の品質管理及び地球環境に配慮したモノづくりを推進するとともに経営体質の強化を支援します。	【補助率】1/2 以内 【補助限度額】30 万円
⑨ 産学共同研究補助金	中小企業者の新技術の導入及び技術の高度化による産業振興を図るため、中小企業者が大学等との共同研究及び技術開発事業に要する経費の一部を補助します。	【補助率】1/2 以内 【補助限度額】50 万円
⑩ ビジネスマッチング等 販路拡大支援事業補助金 【H29 拡充】	新規事業の創出、販路拡大等のための出展催事への参加費用の一部を補助します。	【補助率】対象経費の 2/3 【補助限度額】10 万円 地方公共団体等の後援等がない催事のうち、大規模な催事 (出展小間数 100 以上) は対象になりました!
⑪ 小規模事業者経営改善資金融資利子補給金	(株)日本政策金融公庫から「マル経」融資を受けた事業所を対象に、利子補給します。	【利子補給割合】2/3 【利子補給期間】初回返済から 24 カ月分
⑫ 買い物支援事業補助金	買い物弱者の利便性向上を目的とする事業に要する経費の一部を補助します。	【補助率】2/3 以内 【補助限度額】50 万円
⑬ 小規模事業者後継者支援事業補助金 【H29 拡充】	小規模事業者の経営を受け継ぎ、既存事業の継承又は新たな事業を展開する後継者に対し、改装費等の一部を補助します。※市内業者に発注したものに限り。	改装費、設備又は備品購入費用、名義変更費用及び販売促進費用の 1/2、上限 300 万円 ※業種:小売業、宿泊業、生活関連サービス業及び飲食業 ※転入者が事業を承継する場合は、補助率を 1/2 から 6/10 に、上限額が 360 万円に!
⑭ 伝統的工芸品後継者育成奨励金	後継者の確保及び育成を図り、「井波彫刻」「五箇山和紙」産業の技術の伝承に資することを目的として、新規雇用者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付します。	雇用者 1 人につき上限 5 万円/月、最長 36 ヶ月まで
⑮ 中小企業スキルアップ支援事業補助金	業務に必要な技術、技能または知識の取得を目的とした研修等の経費の一部を補助します。	【補助率】対象経費の 1/2 【補助限度額】・1 受講者当たり 1 万円 ・同一事業所あたり、同一年度内 5 万円
⑯ ワンストップ経営相談窓口(経営相談員等派遣費用)	経営相談窓口を一元化した経営相談会を、各商工会支部を回り開催します。	委託事業
⑰ 女性起業家育成道場	起業・創業する女性を対象とした創業セミナー(入門編・本気塾)などを通じて、市内で起業・創業する女性を支援する。	(入門編)6/9、6/23、7/7 全 3 回開催 (本気塾) H29 秋頃開催予定

お問い合わせ先 南砺市商工課 TEL 23-2018

	既存事業		H27 新設事業
	H27 拡充事業		H28 新設事業
	H29 拡充事業		